

竜爪山線・国道東静岡清水線の路線バス退出について

1. 竜爪山線・国道東静岡清水線の路線退出の概要

令和5年9月にしずてつジャストライン(株)から静岡県生活交通確保対策協議会に対して、バス路線の退出申出(以下「本件申出」という。)が提出された。申出路線は、竜爪山線の「瀬名新田」から「則沢」の区間及び国道東静岡清水線であった。

本件申出への対応について、令和5年12月22日に開催された第20回会議において、当会議は「継続協議」とし、今後しずてつジャストライン(株)と事務局が詳細な協議をして決定することとしていた。

この度、しずてつジャストライン(株)との協議に進展があったことから、改めて本件申出への対応について協議する。

退出に係る路線の概要は、以下のとおりである。(内容については、第20回会議資料と同様)

(1) 竜爪山線

竜爪山線の「瀬名新田」から「則沢」間は、①定時定路線の則沢系統、②デマンド(予約制)のりゅうそう号が運行している。

定時定路線の則沢系統については、朝夕の時間帯を運行しているが、利用者が少ない状況が継続しており、直近の平均乗車密度が0.7人と1.0人未満となっている。また、申出区間内(瀬名新田～則沢)の利用者(乗車または降車した利用者)は約3,000人となっており、利用区間については、駅方面との直行便ということもあることから、利用者のほとんどが、「静岡駅前～瀬名新田」間と「瀬名新田～則沢」間を跨ぐ利用となっている。

デマンド運行のりゅうそう号については、日中時間帯を運行し、予約があると運行する形態であるが、稼働率が2%台と利用が低迷している状況となっている。

竜爪山線(則沢系統)

運行経路	静岡駅前～瀬名新田～則沢	4.4km(退出申出区間)
運行本数	平日:往路4便・復路6便	土日祝:往路3便・復路4便
補助開始年度	平成22年度	
補助金算定方法	区間補助(OD)	
R4年度補助額	5,153,000円	
平均乗車密度	0.7人(補助申請書より)	
乗車人員 (しずてつジャストライン提供資料より集計)	瀬名新田～則沢(区間内の利用)	令和4年度 36人
	静岡駅前～瀬名新田(区間内の利用)	令和4年度 67,518人
	瀬名新田を跨ぐ利用	令和4年度 2,906人
	合計	令和4年度 70,460人

※補助額、平均乗車密度の対象区間は「瀬名新田」～「則沢」

竜爪山線(りゅうそう号)

運行経路	瀬名新田～則沢	4.4km
運行本数	平日:往路6便・復路6便	土日祝:往路6便・復路6便
補助開始年度	平成22年度	
補助金算定方法	系統補助(実績)	
R4年度補助額	160,000円	
平均乗車密度	1.0人(補助申請書より)	
稼働状況	令和4年度 日数:74日 回数:86回(2.0%)	
乗車人員	令和4年度 133人(しずてつジャストライン提供資料より)	

※平均乗車密度

バス1便あたりの平均利用者数を示す指標で、始点から終点まで平均して常時バスに乗っている人数を表す。

■平均乗車密度によるバス利用状況の目安

- ・平均乗車密度 2.0 以上：路線（系統）平均で、常時「乗合」している
- ・平均乗車密度 1.0 以上：路線（系統）平均で、常時利用者がいる
- ・平均乗車密度 1.0 未満：路線（系統）平均で、利用者がいない区間が存在している

(2)国道東静岡清水線

国道東静岡清水線は、「清水駅」から「東静岡駅北口」の間を運行しており、運行日は平日のみで、始発便と第2便は「清水駅」から「吉川」までの運行となっている。また、当該路線は、東静岡駅と清水駅を東西方向に結ぶ路線であり、JR東海道線と静岡鉄道静岡清水線と並行している。

当該路線についても、利用者が少ない状況が継続している状況である。また、市内路線全体の利用者については、コロナ禍からの回復傾向にあるが、当該路線は利用者の回復が他路線に比べて小さい状況となっている。

当該路線の利用については、「清水駅」から「草薙駅北口」間の利用者（区間内で乗降）が全体の約74%、そのなかでも「清水駅」から「吉川」間で乗降している利用者が全体の約52%となっている。

国道東静岡清水線

運行経路	清水駅～草薙駅北口～東静岡駅北口	8.3km
	清水駅～吉川	2.9km
運行本数	清水駅～草薙駅北口～東静岡駅北口	平日：往路9便・復路9便
	清水駅～吉川	平日：往路2便・復路2便
	土日祝運行なし	
補助開始年度	令和元年度	
補助金算定方法	系統補助(実績)	
R4年度補助額	11,587,000円	
平均乗車密度 (補助申請書より)	清水駅～草薙駅北口～東静岡駅北口	1.5人
	清水駅～吉川	0.8人
乗車人員 (しずてつジャストライン提供資料より集計)	清水駅～草薙駅北口(区間内の利用)	令和4年度 13,744人
	草薙駅北口～東静岡駅北口(区間内の利用)	令和4年度 1,259人
	草薙駅北口を跨ぐ利用	令和4年度 3,629人
	合計	令和4年度 18,632人

2. しずてつジャストライン㈱の意向

(1) 第20回会議時点(令和5年12月22日)

竜爪山線、国道東静岡清水線ともに欠損が生じており、事業者単独での路線維持が困難な路線となっているため、市の補助を受けて運行を維持している。利用者についても、少ない状況が続いている。

また、従前からの運転士不足に加えて、労働基準の改正(2024年問題)があり、現在の運行を維持するためには、さらなる運転士の確保が必要とされる状況にある。

よって、当該路線については、路線を退出(廃止)し、運転士の確保を含めた運行の効率化を図っていきたい。

しかしながら、路線廃止には、地域への丁寧な説明や代替手段の要否の検討などをしていく必要があると認識しており、退出時期については、今後の協議により決定していきたい。

(2) 令和6年度の事務局との協議時点(令和6年5月9日)

① デマンド運行の竜爪山線(りゅうそう号)と国道東静岡清水線については、現状ご利用が希少なことから、令和6年9月30日に退出(運行終了)する。

② 竜爪山線(則沢系統)は、①の竜爪山線(りゅうそう号)の退出(廃止)に併せてダイヤの見直しを行う。

③ 竜爪山線(則沢系統)は、市が地元の意向を確認しながら地元と代替交通を検討していくが、その検討期間を確保するため、当面の間は路線を継続するものの、その後路線退出(廃止)する。

④ 竜爪山線(則沢系統・りゅうそう号)と、国道東静岡清水線について、地元及び沿線企業等に説明していく予定である。

3. 静岡市バス路線維持対策庁内連絡会議での意見

当該路線の退出申出について、庁内会議を2回開催して関係各課から意見集約を行った。

※ 庁内会議: 静岡市バス路線維持対策庁内連絡会議

(構成員) 企画課、財政課、市民自治推進課、葵区役所地域総務課、駿河区役所地域総務課、清水区役所地域総務課、観光政策課、福祉総務課、都市計画課

(1) 令和5年11月24日開催

【各課から出た主な意見】

- ・地域の自治会や住民に対して情報提供・共有、きめ細かな説明をお願いしたい。
- ・代替手段の検討について、持続可能な交通手段となるようお願いしたい。
- ・公共交通全体で、費用対効果を踏まえた政策を検討していただきたい。

(2) 令和6年5月29日 書面開催

各課から特に意見はなかった。

4. 本件申出への対応の事務局案

本件申出への対応の事務局案は、次のとおり。

(1) 竜爪山線

ア リゅうそう号について

都市部に大型二種免許保有の運転士を配置し、郊外・山間地域においては普通一種免許保有の運転士で代替交通を担わせることを目指す静岡市地域公共交通計画の内容と合致する。

また、デマンド交通の稼働状況は年間日数が2割程度と低く、稼働率も2%台であり利用が低迷している状況にあるにもかかわらず、運転士を常時配置しなければならないことから、運行の効率化はやむを得ない状況である。

さらに、しずてつジャストライン(株)は、デマンド運行から退出した場合であっても、定時定路線のダイヤを見直すことで利用者に配慮をするとのことであり、その影響は限定的である。

以上から、竜爪山線のデマンド運行の路線退出については「協議が調った」ものとする。

イ 則沢系統について

都市部に大型二種免許保有の運転士を配置し、郊外・山間地域においては普通一種免許保有の運転士で代替交通を担わせることを目指す静岡市地域公共交通計画の内容と合致する。

一方、路線退出(廃止)による交通空白地化が懸念されるが、これに対し、市は竜爪山線(則沢系統)をモデルケースとした地域主体の自家用有償旅客運送による代替交通の支援を進めることとしており、その準備期間について、当面の間、同路線を継続することについてしずてつジャストライン(株)と調整が取れた。

以上から、竜爪山線(則沢系統)「瀬名新田」から「則沢」の区間の路線退出(廃止)については、「継続協議」とする。今後、代替交通の検討の進捗状況について同社と状況を共有し、路線退出(廃止)の時期について同社と引き続き協議を行っていく。

(2) 国道東静岡清水線

都市部における公共交通の利便性の向上を目指す静岡市地域公共交通計画の実現を図る上で、都市部を運行している国道東静岡清水線は本来残していきたい。しかし、国道東静岡清水線は、平均乗車密度0.8人～1.5人と利用者が少ない路線であり、交通事業者の、運転士不足の問題を踏まえ都市部の運行の効率化を図っていききたいとの考えも理解できなくはない。

そこで、当該路線の特性を改めて検討すると、国道東静岡清水線はJR東海道線及び静岡鉄道静岡清水線に並行しており代替交通の確保が可能な路線であることから、運行の効率化による市内の路線バスの維持に寄与する側面も少なからず存在することにも鑑み、路線退出(廃止)はやむを得ないものと判断する。

以上から、国道東静岡清水線の路線退出(廃止)については「協議が調った」ものとする。

竜爪山線

●竜爪山線（則沢系統）

【運行区間】 静岡駅前～瀬名新田～則沢

【運行本数】 平日 : 往路4便 復路6便

土日祝：往路3便 復路4便

●竜爪山線（りゅうそう号）

【運行区間】 瀬名新田～則沢

【運行本数】 平日 : 往路6便 復路6便

土日祝：往路6便 復路6便

【参考】

●竜爪山線（瀬名新田系統）

【運行区間】 静岡駅前～瀬名新田

【運行本数】 平日 ： 往路44便 復路42便

土日祝：往路41便 復路39便

■ 竜爪山線（則沢系統・瀬名新田系統）

■ 竜爪山線（りゅうそう号）

水梨東高線

こども病院線

 草薙瀬名新田線

 唐瀬線

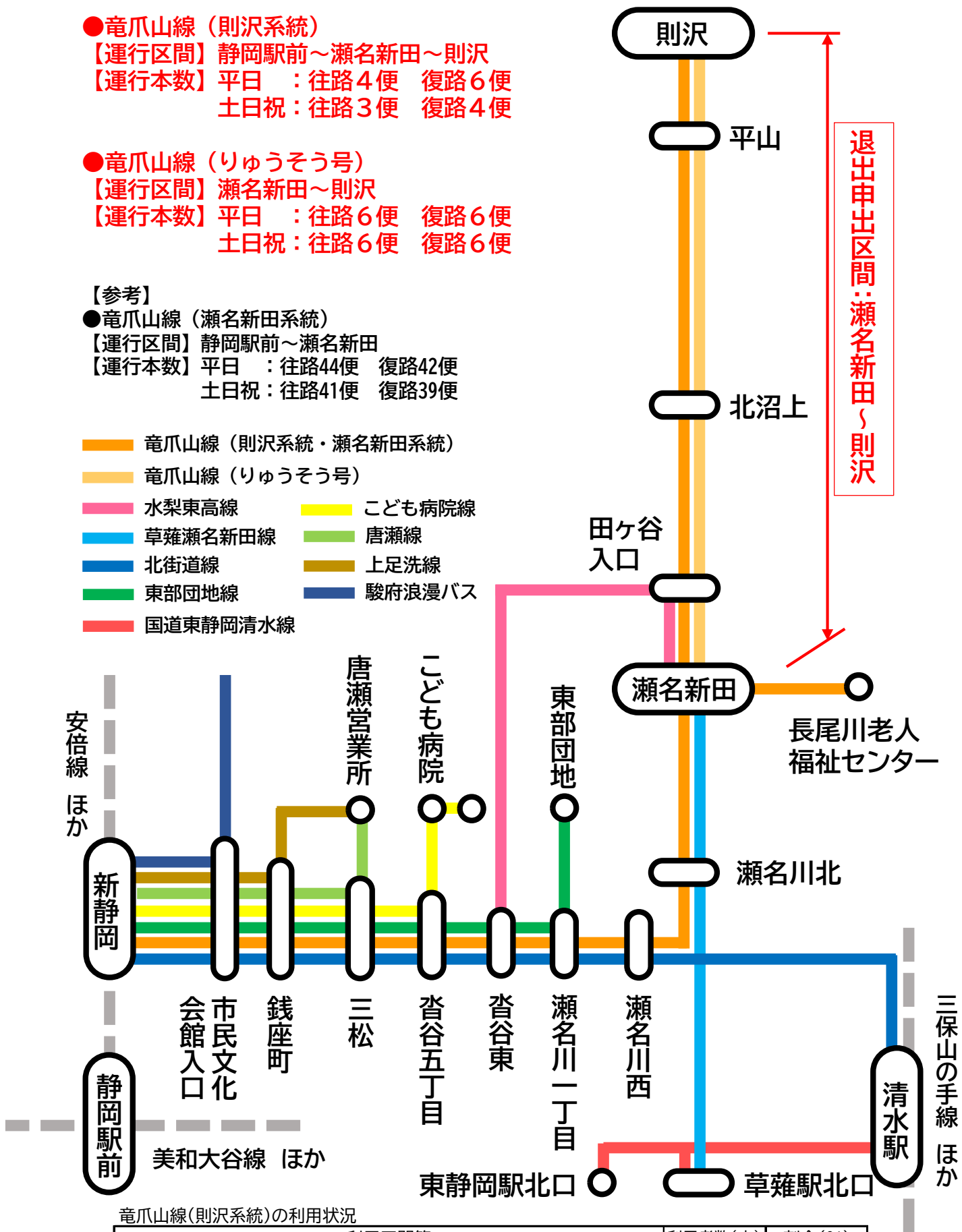
■ 北街道線

■ 上足洗線

■ 東部団地線

■ 駿府浪漫バス

■ 国道東静岡清水線



竜爪山線(則沢系統)の利用状況

利用区間等	利用者数(人)	割合(%)
田ヶ谷入口～則沢の利用者(乗車降車ともに区間内)	36	0.05
静岡駅前～瀬名新田の利用者(乗車降車ともに区間内)	67,518	95.82
「静岡駅前～瀬名新田」と「田ヶ谷入口～則沢」をまたぐ利用者	2,906	4.12
合計	70,460	—

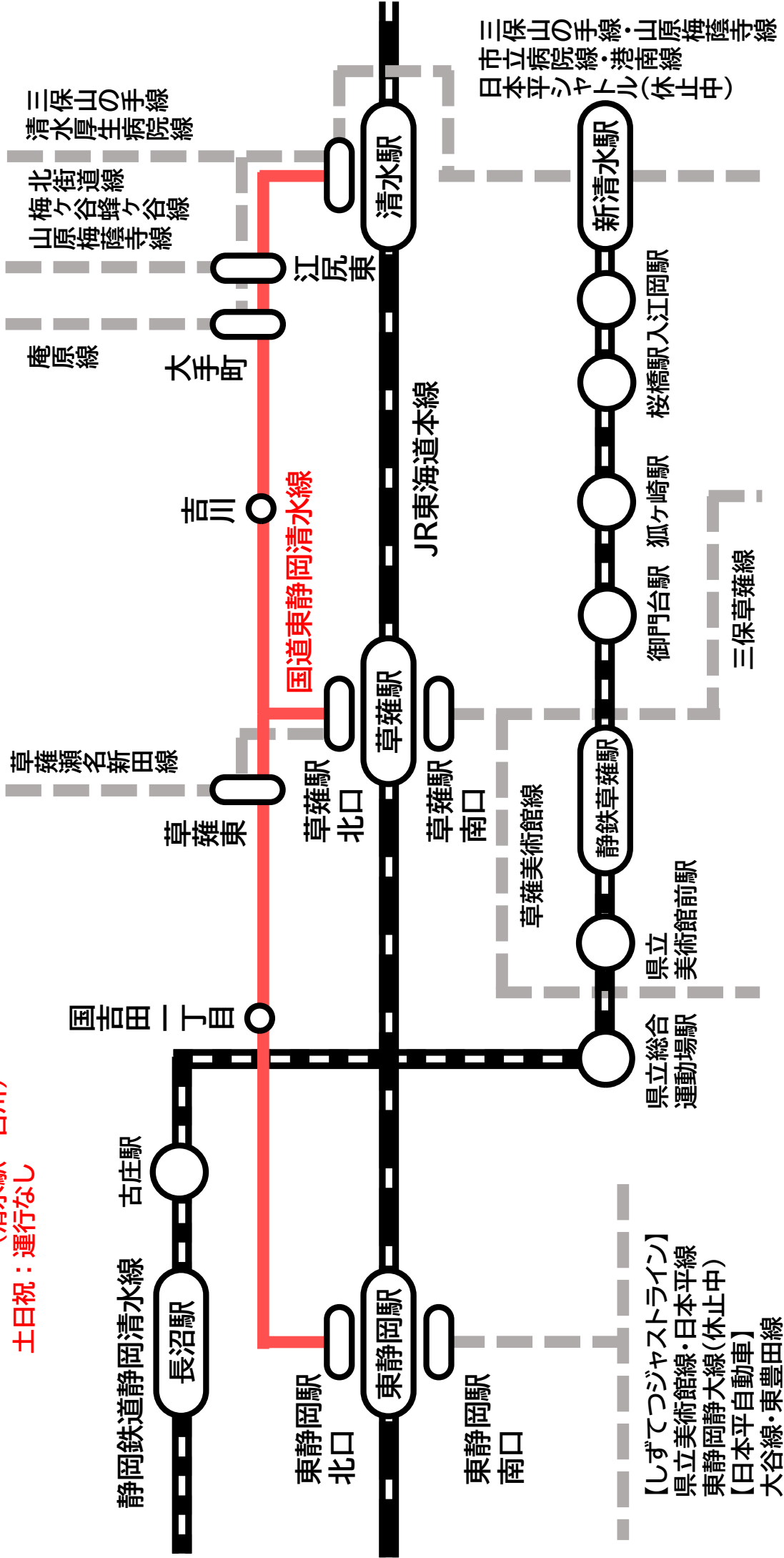
国道東静岡清水線

●国道東静岡清水線

【運行区間】清水駅～草薙駅北口～東静岡駅北口
【運行本数】平日：往路9便 復路9便
 (清水駅～東静岡駅北口)
 往路2便 復路2便
 (清水駅～吉川)
土日祝：運行なし

国道東静岡清水線の利用状況

利用区間等	利用者数(人)	割合(%)
「清水駅」～「草薙駅北口」の利用者(乗車降車ともに区間内)	13,744	73.77
「清水駅」～「吉川」の利用者(乗車降車ともに区間内)	9,686	51.99
「草薙東」～「東静岡駅北口」の利用者(乗車降車ともに区間内)	1,259	6.76
「清水駅～草薙駅北口」と「草薙東」～「東静岡駅北口」をまたぐ利用者	3,629	19.48
合計	18,632	—



乗合バス路線について、下記のとおり退出意向の申出があったので公表します。

下記の申出系統について、代替運行を希望する乗合バス等事業者は、令和5年10月27日(金)までに、静岡県生活交通確保対策協議会事務局(〒420-8601 静岡市葵区追手町9番6号 静岡県交通基盤部都市局地域交通課 Tel 054-221-3194)へ申出を行ってください。

令和5年10月13日

静岡県生活交通確保対策協議会会長



番号	事業者名	系統名	運行系統			キロ程※ (km)往/復	退出区間 ※(km)	関係市町	備考
			起点	経過地	終点				
1	伊豆箱根バス(株)	大場函南線	大場駅	ハツ溝	函南駅	4.1	2.0	三島市、函南町	地域間幹線系統
2	伊豆箱根バス(株)	大場函南線	大場駅	赤王口	函南駅	3.7	2.0	三島市、函南町	地域間幹線系統
3	(株)東海バス	熱海自然郷線	熱海駅	管理事務所	熱海駅	24.5	20.5	熱海市	
4	(株)東海バス	熱海自然郷線	熱海駅	管理事務所	熱海駅	24.5	20.5	熱海市	
5	(株)東海バス	熱海自然郷線	熱海駅	管理事務所	熱海駅	24.5	20.5	熱海市	
6	(株)東海バス	天城高原線	伊東駅	ハーヴェスト天城	天城高原ゴルフ場	24.9	14.2	伊東市、伊豆市	
7	(株)東海バス	天城高原線	萩車庫	ハーヴェスト天城	天城高原ゴルフ場	17.8	14.2	伊東市、伊豆市	
8	(株)東海バス	南箱根ダイヤモンド線	サービスセンター		函南駅	34.3	29.6	函南町	
9	(株)東海バス	南箱根ダイヤモンド線	函南駅		サービスセンター	24.8	24.8	函南町	
10	(株)東海バス	南箱根ダイヤモンド線	サービスセンター		函南駅	30.6	29.6	函南町	
11	(株)東海バス	南箱根ダイヤモンド線	函南駅		サービスセンター	17.6	16.5	函南町	
12	(株)東海バス	南箱根ダイヤモンド線	サービスセンター		函南駅	24.8	24.8	函南町	
13	(株)東海バス	南箱根ダイヤモンド線	函南駅		サービスセンター	30.7	29.6	函南町	
14	(株)東海バス	南箱根ダイヤモンド線	サービスセンター		大場	13.4	13.4	函南町	
15	富士急シティ(株)	駿河平線	三島駅	下土狩駅 がんセンター	駿河平	12.3/12.1	3.0	三島市、長泉町	地域間幹線系統
16	富士急シティ(株)	須山線	三島駅	御宿 下和田入口	須山	19.7	0.5	三島市、裾野市	地域間幹線系統
17	しずてつジャストライン(株)	国道東静岡清水線	清水駅	草薙駅北口	東静岡駅北口	8.3	8.3	静岡市	市単独補助系統
18	しずてつジャストライン(株)	国道東静岡清水線	清水駅		吉川	2.9	2.9	静岡市	市単独補助系統
19	しずてつジャストライン(株)	竜爪山線	新静岡	瀬名新田	則沢	4.4	4.4	静岡市	市単独補助系統
20	しずてつジャストライン(株)	竜爪山線(デマンド運行)	瀬名新田		則沢	4.4	4.4	静岡市	市単独補助系統

※キロ程及び退出区間の単一表記は往復同一数値です。

参考:表の見方

箇所	説明	系統数
「退出区間」に数値の入っている箇所	今回申出のあった系統が廃止となった場合、乗合バス運行のない区間が発生するため、その区間を示しています。	20
「退出区間」がゼロとなっている箇所	今回申出のあった系統が廃止された場合でも、同事業者の他系統のバスが同じ区間を運行していることから、その区間をゼロと示しています。	0
「退出区間」が未定となっている箇所	今回申出のあった時点では、再編の内容が決定しておらず、乗合バス運行のない区間が発生するかは未定です。	0
合計		20